



もうひとつ上の安心がついてくる。

ワンランク上質な自動車保険

# MOST<sup>モスト</sup> ファーストクラス

## 緊急ヘルプサポート

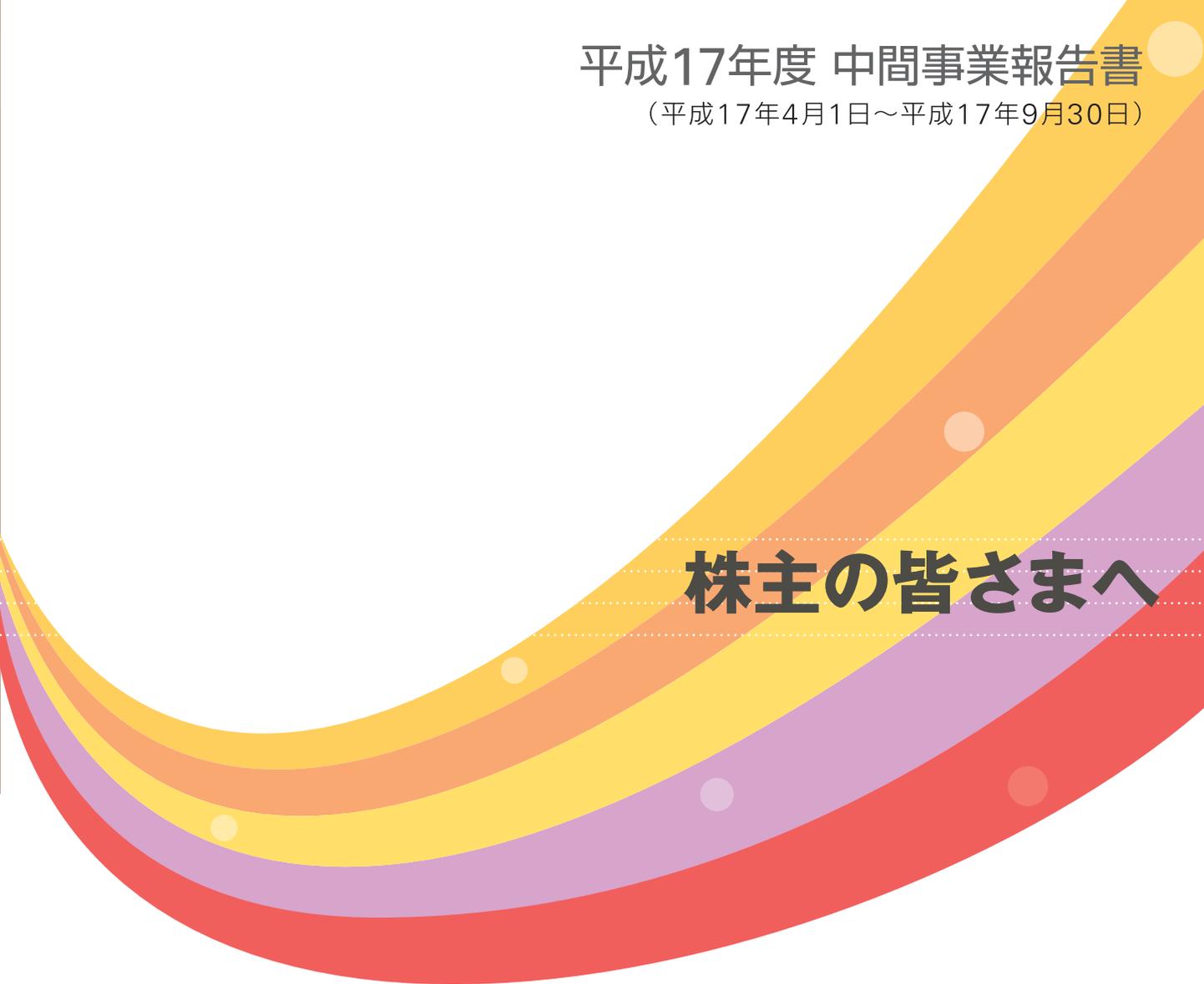
拡大事故・故障付随費用特約+事故・故障付随費用保険  
短期(3日間)代車費用特約

## 愛車セット

車両保険無過失事故特約  
買替時登録諸費用特約

## 人身傷害プラス

人身傷害臨時費用特約(5万円)  
差額ベット費用特約  
葬儀費用特約



株主の皆さまへ

お問い合わせ・資料請求先  
<http://www.ms-ins.com>

お客さまデスク 0120-63-2277 (無料) □ 平日/9:15~20:00 □ 土・日・祝日/9:15~17:00  
\*携帯電話・PHSからは、03-3615-3111(有料)をご利用ください。

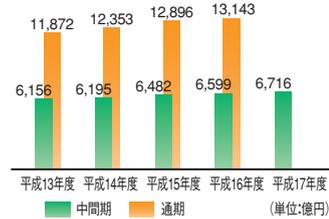
三井住友海上火災保険株式会社

〒104-8252 東京都中央区新川2-27-2

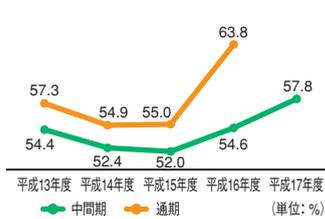
TEL:03-3297-1111(代表)

地球環境のため再生紙を使用しています。

正味収入保険料



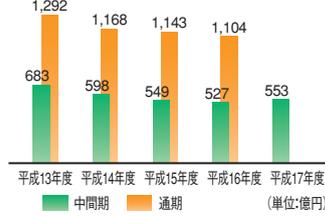
正味損害率



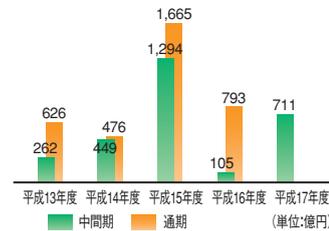
正味事業費率



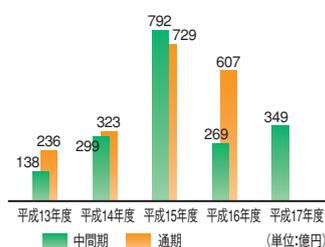
利息及び配当金収入



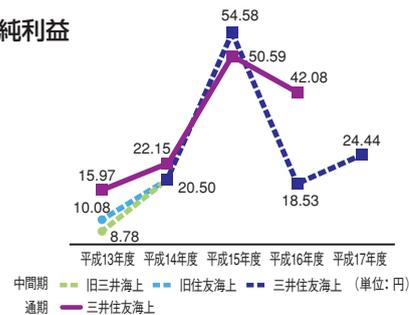
経常利益



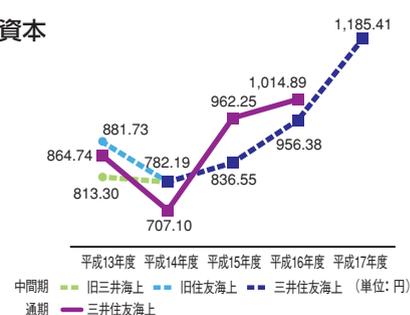
当期純利益



1株当たり当期純利益



1株当たり株主資本



(注) 当年度との比較の便のため、平成13年度は旧住友海上(上期)と三井住友海上(通期)の数値を単純合算するなどして作成しております。



取締役会長  
共同最高経営責任者  
井口 武雄

取締役社長  
共同最高経営責任者  
植村 裕之

株主の皆さまには、日頃より格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに皆さまの三井住友海上の平成17年度上半期における事業の概況と、三井住友海上グループの活動状況についてご報告申し上げます。

今年度上半期を振り返りますと、日本経済は企業業績の回復、株式市場の活況などを背景に、総じて堅調に推移していると言えます。今年度からスタートした長期ビジョン「チャレンジ10」と、その中期経営計画である「ステージⅠ」は、上半期において計画を上回る勢いでの順調なすべり出しができたと考えております。しかしながら、海外では米国における巨大ハリケーンが発生し、国内でも台風14号が各地で被害をもたらしました。被災地の皆さまには改めてお見舞いを申し上げます。自然災害の動向には今後も注意を要しますが、当社の上半期業績としては、限定的な影響にとどめることができました。また、今年度は初めて中間配当を実施することとし、1株につき4円とさせていただきます。

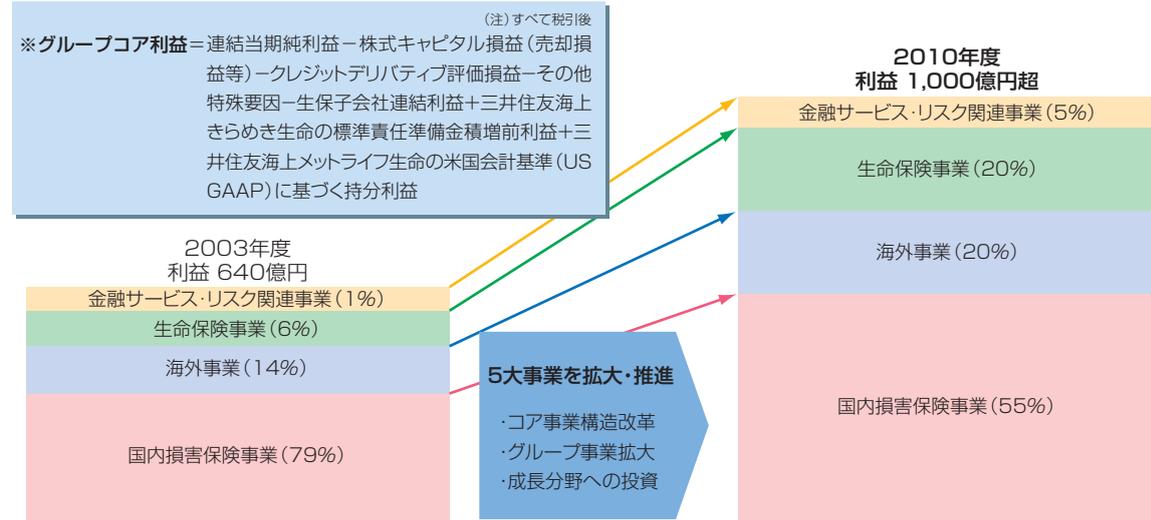
一方で、臨時費用など付随的な保険金のお支払いに関する管理態勢が不十分であったとして、11月25日付で金融庁から保険業法に基づく行政処分(業務改善命令)を受けました。株主の皆さまには多大なるご心配をおかけしましたことをお詫びするとともに、今後全社を挙げて信頼回復に努めてまいります所存であることをご報告申し上げます。

今後も着実に計画を遂行し、世界トップ水準の保険・金融グループに成長することを目標に挑戦していきます。引き続き倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年12月

5大事業 目標事業ポートフォリオ ※グループコア利益ベース

5大事業が、それぞれの利益を極大化する結果として、国内損害保険事業のウェイトを55%程度としていく。



当社は長期ビジョン「チャレンジ10」を策定し、2010年度におけるグループトータルの利益水準を現状からほぼ倍増させ、「世界トップ水準の保険・金融グループに成長」することを掲げています。国内損害保険、海外、生命保険、金融サービス、リスク関連の5大事業を進めていく中で、資本の最適配分・成長分野への積極的な事業投資を行っていきます。特に海外、生命保険両事業のウェイトを拡大して、事業構成を国内損保事業が約8割を占める現状から転換し、よりバランスのとれた形に変えていきます。

海外事業では、アジア地域で買収したAviva社、<sup>ミンタイ</sup>明台社の損害保険事業並びに中国・インド等の急成長市場への取り組みにより、アジアにおける圧倒的な事業基盤を確立していきます。

また生命保険事業は、三井住友海上きらめき生命および三井住友海上メットライフ生命の2社の事業拡大スピードをさらにアップし、グループ収益の柱として着実な成長を図っていきます。

現在、2010年に向けた最初の2カ年の中期経営計画「チャレンジ10 “ステージ I”」に掲げる各施策を実行しておりますが、なかでも「3つの革新(営業・損害サービス・業務)」に全社を挙げて取り組み、将来にわたる強固な事業基盤の確立に向けた活動を展開しております。

生命保険事業について

【三井住友海上きらめき生命の業績】

当社100%出資子会社の三井住友海上きらめき生命保険株式会社は、平成17年度上期末において保有契約高が個人保険と個人年金保険の合計で7.3兆円(前年同期比+15.8%)、総資産が7,220億円(前年同期比+17.0%)と増加し順調に業容を拡大しています。また、標準責任準備金達成に向けた責任準備金の積み増しを実施(当年度上期33億円、累計136億円)し財務健全性の強化を図りました。ソルベンシー・マージン比率は1,621.2%となりました。

三井住友海上きらめき生命は、これからもお客さま一人ひとりのライフサイクルに合った商品をご提案します。

【三井住友海上メットライフ生命の業績】

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社\*では、各種個人年金保険を販売しています。本年4月には、新たに年金総額保証型変額年金保険の販売も開始し、市場の多様なニーズに対応しています。現在、全国34の提携銀行、信用金庫、証券会社で商品を販売しており、平成17年9月末時点では、保有契約件数122,009件、保有契約残高1兆2,183億円となっております。今後も個人年金市場の健全な発展に貢献し、かつ市場における優位を確保してまいります。

\*10月1日付で三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社から社名変更いたしました。

海外事業について



明台社買収の調印式

現在、当社はアジア・欧州・米州を中心に、海外38カ国・地域、61拠点の広範なネットワークを持ち、各市場の特性に合わせたグローバルな事業展開を行っています。

特に、高い成長性が見込まれるアジア地域では、日系損害保険会社でナンバーワンのネットワークを有しておりますが、さらに事業体制を強化すべく積極的な取り組みを行っています。昨年9月には英国最大手の保険会社であるAviva社との間で、同社のアジアの損害保険事業を包括的に買収することに合意し、本年9月までにアジア9カ国・地域での買収手続きを完了させました。また、同じく9月には台湾業界第2位の損害保険会社である<sup>ミンタイ</sup>明台産物保険公司の買収を完了させるなど、当社は規模においてアセアン地域で第1位、アジア地域全体でも外資系損保トップクラスの損害保険会社となっています。

アジア地域以外でも欧州・米州で事業展開を行い収益力を強化しているほか、今後大きな発展が期待できるロシアにおいては、本年7月にモスクワとサンクトペテルブルグに事務所を開設するなど、常に市場の先を睨んだ展開を行っています。

また、海外事業の一環として再保険事業にも力を入れており、海外再保険子会社では引き続き積極的な引受活動を展開しています。

## CSRの取り組み

当社はCSRを、グループが将来にわたって発展し続けるために、またその結果、グループとしての価値評価を高めていくために必要な投資であると考えています。この考えをグループ経営の基本スタンスとして様々な取り組みを行っています。

今年度は、「対話を重視したCSR活動」と「職場ミーティング」をテーマに取り組んでいます。まず、ステークホルダーの声に誠実に対応し、仕事に反映させていくことの繰り返しによって、ステークホルダーとの信頼関係を高めていきます。また、全国で「行動憲章ミーティング」を実施して、日常の仕事で行動憲章のとおり実践できない場面について話し合い、職場での課題を見極めて具体的にどう取り組むかを考えています。

さらに、当社は人権、労働、環境、腐敗防止を尊重する企業活動を促す国連グローバル・コンパクトに参加していますが、本年5月、国内ネットワーク「運営委員会」の委員長に選任されました。今後は、国内企業の取り組みをリードしつつ、世界との対話を積極的に進め、日本に対する国際社会からの理解と信頼を高めていきます。



## コーポレート・ガバナンス

健全な事業活動を営むためには、すべてのステークホルダーに配慮して経営上の意思決定を行う必要があることから、コーポレート・ガバナンスは、CSR（企業の社会的責任）活動の基盤となるものです。当社は、より透明性が高く、牽制機能を備えた経営システムの構築を目指して取り組みを進めています。

今年度の取り組みとしましては、平成17年4月に、取締役の役制を廃止しました（会長および社長を除く）。これは、取締役が、対等な立場で議論を闘わせて当社として最善の経営意思決定を行うこと、またお互いを対等に監督しあうことを目的として、取締役会における序列を廃止したものです。

また、平成17年6月の定時株主総会において新たに社外取締役3名を選任するとともに、社外監査役も2名から3名に増員しました。これは、コーポレート・ガバナンスの重要な要素である、透明性、情報開示、説明責任の観点から、社外の視点によるチェックが大切であると考えためです。

さらに、社外役員は、「情報開示委員会」等へも出席するなど、財務報告の信頼性を担保するための内部統制強化の取り組みにも参画しています。なお、当社では、取締役・執行役員の経営責任をより一層明確にすることを目的として、平成17年3月末をもって、年功的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止しました。



## 保険金の追加支払い

当社では、社会的責任を果たすべく、上記のとおり取り組みを進めてまいりましたが、今般、臨時費用など付随的な保険金のお支払いに関する管理態勢が不十分であったとして、11月25日付にて金融庁から保険業法に基づく行政処分（業務改善命令）を受けました。保険金追加払いを要する事案の存在が判明して以来、既に保険金支払管理態勢の向上に向けた諸施策を実行しているところではありますが、今般の事態を全役職員があらためて厳粛に受け止め、全社一丸となって再発防止に取り組み、お客さまおよび関係者の皆さまのご信頼を一刻も早く回復していただけますよう努力してまいります所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、弊社の姿勢をご理解していただいた上で、何卒今後も変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 自動車保険「MOSTファーストクラス」を新発売

当社は平成17年8月1日より、自動車保険「MOST」の最高位商品として「MOSTファーストクラス」を発売しました。この保険は「ワンランク上の安心」をご提供する先進的保険です。充実した補償はもちろん、事故を起こしてしまった場合に、お客さまのストレスなく事故発生から解決までをサポートします。例えば、事故時に専用ダイヤルに電話をいただくと、レッカー手配、代替交通機関の手配や案内を行い、事故直後のお客さまの不安を解消します。さらに、ご自身のお車の修理・買替、おケガの治療、相手への賠償など局面に応じたワンランク上の安心をご提供します。



## “General Insurance Company of the Year (最も顕著な活躍をした損害保険会社)”を受賞



当社は平成17（2005）年9月にシンガポールにて開催された第9回Asia Insurance Industry Award授賞式において、「2004年度アジア保険市場で最も顕著な活躍をした損害保険会社」に与えられる“General Insurance Company of the Year”を受賞しました。

英Aviva社のアジア損害保険事業の包括買収などにより、アジア地域最大の外資系損害保険会社に躍進したことや、アジア各国に対する保険商品・サービスに関する技術協力などの社会貢献活動が評価されたものであり、日本の損害保険会社では初めての受賞となります。

## 「三井住友海上メットライフ生命保険株式会社」の誕生です



個人年金保険事業の合併相手が、シティグループからメットライフに変更になったことに伴い、10月1日付けで、合弁会社の社名が「三井住友海上メットライフ生命保険株式会社」に変更となりました（旧社名：三井住友海上シテイインシュアランス生命保険株式会社）。同社は、社名ロゴ、ブランドスローガン、コミュニケーションシンボルを一新し、積極的なマーケティングを展開し、引き続き大きな成長が見込まれる個人年金保険市場で、常にマーケットを代表し、リードする会社であり続けることを目指します。

## 女子柔道部、女子陸上競技部の選手が大活躍



全日本実業柔道団体戦で3度目の優勝（平成17年5月）

当社女子柔道部、女子陸上競技部では多くの選手が国内外の大会で活躍しています。

平成17年9月に行われた世界柔道選手権大会では、横澤由貴選手（52kg級）がアテネオリンピックに続いて銀メダルを獲得しました。また、国別団体トーナメント戦では、当社選手が4名出場し、日本女子銅メダルに大きく貢献しました。

国内では、女子柔道部は全日本実業柔道団体戦（平成17年5月）で2年ぶり3度目の優勝。女子陸上競技部は東日本実業団対抗女子駅伝（平成17年11月）で優勝、大会初の6連覇を達成しました。

これからも、選手たちの国内外の活躍にご期待下さい。



東日本実業団対抗女子駅伝で6連覇達成（平成17年11月）

## 保険引受の概況

### 正味収入保険料

保険引受収益のうち正味収入保険料は、火災保険、傷害保険をはじめ多くの種目で増収したことから、前年同期に比べて1.8%増加し、6,716億円となりました。

### 正味支払保険金

保険引受費用のうち正味支払保険金は、過年度に実施された自動車損害賠償責任保険の政府再保険廃止の影響などにより、前年同期に比べて278億円増加し、3,609億円となりました。また、正味損害率は前年同期に比べて3.2ポイント増加し、57.8%となりました。

### 保険引受に係る事業費

保険引受に係る営業費及び一般管理費につきましては、より一層の業務効率化、経費削減に努めた結果、949億円と、前年同期に比べて13億円減少し、正味事業費率は30.6%と前年同期に比べて0.4ポイントの改善となりました。

### 保険引受利益

正味収入保険料から正味支払保険金及び保険引受に係る事業費を控除した額に収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した保険引受利益は、前年同期に比べて442億円増加し、204億円となりました。

## 資産運用の概況

利息及び配当金収入は、株式配当金の増加などから前年同期を26億円上回る553億円となりました。加えて、有価証券売却益が増加したことなどから、資産運用収益は前年同期を154億円上回る615億円となりました。一方、資産運用費用は、前年同期を17億円上回る100億円となりました。

## 損益の概況

### 経常収益

保険引受収益が8,421億円、資産運用収益が615億円、その他経常収益が66億円となり、これらを合計した経常収益は9,102億円となりました。

### 経常費用

保険引受費用が7,258億円、資産運用費用が100億円、営業費及び一般管理費が1,021億円、その他経常費用が10億円となった結果、8,391億円となりました。

### 経常利益、税引後の中間純利益

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は711億円となりました。これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税並びに法人税等調整額を加減した中間純利益は、前年同期に比べて、80億円増加し、349億円となりました。

## 火災保険

家庭向けヒット商品「ホームビカイチ」に加え、企業向け新商品「新ビジネスビカイチ」の販売が好調だったことなどから、正味収入保険料は前年同期に比べ7.3%増の900億円となりました。正味損害率は昨年度発生した自然災害に係る保険金の一部が当期に支払われていることなどから、前年同期に比べ4.8ポイント上昇し45.0%となりました。

## 海上保険

積荷分野の顧客開拓の好調、新造船による船舶分野での新規案件の成約にも支えられ、正味収入保険料は前年同期に比べ7.9%増の320億円となりました。正味損害率は前年同期に比べ1.5ポイント上昇し、44.0%となりました。

## 傷害保険

終身タイプの医療保険「ViV終身」の販売が好調で、正味収入保険料は前年同期に比べ6.3%増の715億円となりました。正味損害率は正味収入保険料の伸びに伴い1.3ポイント低下し、38.7%となりました。

## 自動車保険

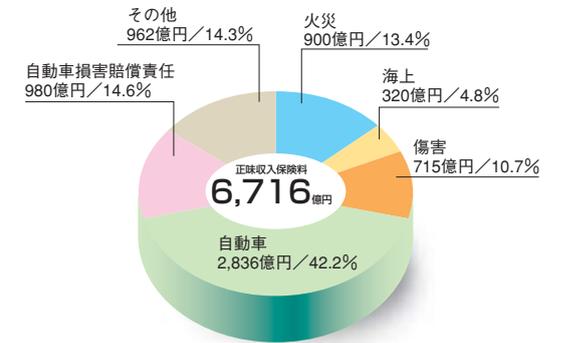
かけ金がもどる「もどリッチ」の満期返戻金が前年同期に比べ増加したことから、正味収入保険料は、1.3%減の2,836億円となりました。4月に新タイプの「MOSTもどリッチ<NEW>」を、8月に最高のカバーを提供する「MOSTファーストクラス」を新発売し、正味収入保険料（もどリッチの払戻充当保険料を控除したベース）では若干増収することができました。正味損害率は、前年同期を3.1ポイント上回る、65.4%となりました。

## 自動車損害賠償責任保険

正味収入保険料は国からの補助金である保険料充当交付金が減少したため、前年同期に比べ1.4%減少し、980億円となりました。正味損害率は、前年同期を12.3ポイント上回る70.5%となりました。

## その他の保険

企業の賠償責任保険が好調に推移し、正味収入保険料は前年同期に比べ4.4%増の962億円となりました。正味損害率は正味収入保険料の伸びにより1.1ポイント低下し、53.4%となりました。



# 連結中間財務諸表の要旨

## 中間連結貸借対照表の要旨

(平成17年9月30日現在)

科 目	金 額
<b>資産の部</b>	
現金及び預貯金	352,000
コールローン	29,000
買入金銭債権	81,452
金銭の信託	54,358
有価証券	5,943,215
貸付金	783,746
不動産及び動産	256,469
その他資産	431,380
繰延税金資産	1,672
連結調整勘定	32,325
支払承諾見返	8,114
貸倒引当金	△ 14,182
<b>資産の部合計</b>	<b>7,959,553</b>

## 中間連結損益計算書の要旨

(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)

科 目	金 額
<b>経常収益</b>	<b>1,061,285</b>
保険引受収益	983,130
（うち正味収入保険料）	(735,937)
（うち収入積立保険料）	(141,173)
（うち生命保険料）	(76,274)
資産運用収益	72,072
（うち利息及び配当金収入）	(65,169)
（うち有価証券売却益）	(32,404)
その他経常収益	6,082
<b>経常費用</b>	<b>988,936</b>
保険引受費用	855,270
（うち正味支払保険金）	(379,836)
（うち損害調査費）	(29,680)
（うち諸手数料及び集金費）	(124,836)
（うち満期戻戻金）	(200,159)
（うち生命保険金等）	(10,790)
資産運用費用	10,898
（うち有価証券売却損）	(1,047)
（うち有価証券評価損）	(7,799)
営業費及び一般管理費	119,956
その他経常費用	2,811
<b>経常利益</b>	<b>72,349</b>
特別利益	5,368
特別損失	26,659
税金等調整前中間純利益	51,058
法人税及び住民税等	14,823
法人税等調整額	2,128
少数株主利益	462
中間純利益	33,644

科 目	金 額
<b>負債の部</b>	
保険契約準備金	5,478,968
社債	100,000
その他負債	240,310
退職給付引当金	81,606
賞与引当金	8,977
日本国際博覧会出展引当金	175
価格変動準備金	22,049
繰延税金負債	315,311
支払承諾	8,114
<b>負債の部合計</b>	<b>6,255,513</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>8,023</b>
<b>資本の部</b>	
資本金	139,595
資本剰余金	93,122
利益剰余金	544,696
その他有価証券評価差額金	1,000,728
為替換算調整勘定	△ 5,271
自己株式	△ 76,855
<b>資本の部合計</b>	<b>1,696,016</b>
<b>負債、少数株主持分及び資本の部合計</b>	<b>7,959,553</b>

## 中間連結剰余金計算書

(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)

科 目	金 額
<b>資本剰余金の部</b>	
資本剰余金期首残高	93,118
資本剰余金増加高	4
自己株式処分差益	(4)
資本剰余金中間期末残高	93,122
<b>利益剰余金の部</b>	
利益剰余金期首残高	524,708
利益剰余金増加高	33,644
中間純利益	(33,644)
利益剰余金減少高	13,656
配当金	(13,597)
役員賞与	(59)
利益剰余金中間期末残高	544,696

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)

科 目	金 額
<b>I. 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>157,362</b>
<b>II. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 95,010</b>
<b>III. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 26,584</b>
<b>IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>1,073</b>
<b>V. 現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>36,840</b>
<b>VI. 現金及び現金同等物期首残高</b>	<b>365,815</b>
<b>VII. 現金及び現金同等物中間期末残高</b>	<b>402,656</b>

# 単体中間財務諸表の要旨

## 中間貸借対照表の要旨

(平成17年9月30日現在)

科 目	金 額
<b>資産の部</b>	
現金及び預貯金	218,683
コールローン	29,000
買入金銭債権	81,452
金銭の信託	53,880
有価証券	5,288,087
貸付金	764,487
不動産及び動産	240,716
その他資産	310,846
支払承諾見返	19,588
貸倒引当金	△ 12,352
<b>資産の部合計</b>	<b>6,994,391</b>

## 中間損益計算書の要旨

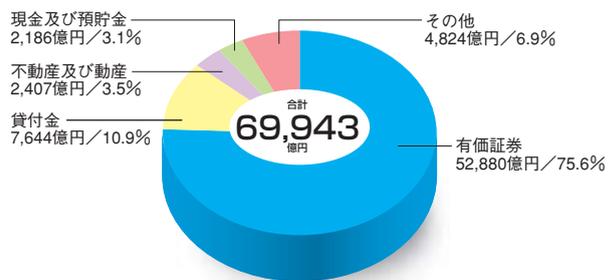
(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)

科 目	金 額
<b>経常収益</b>	<b>910,279</b>
保険引受収益	842,108
（うち正味収入保険料）	(671,625)
（うち収入積立保険料）	(141,173)
（うち積立保険料等運用益）	(28,724)
資産運用収益	61,549
（うち利息及び配当金収入）	(55,396)
（うち有価証券売却益）	(31,908)
（うち積立保険料等運用益振替）	(△28,724)
その他経常収益	6,622
<b>経常費用</b>	<b>839,147</b>
保険引受費用	725,859
（うち正味支払保険金）	(360,991)
（うち損害調査費）	(27,361)
（うち諸手数料及び集金費）	(110,369)
（うち満期戻戻金）	(200,159)
資産運用費用	10,074
（うち有価証券売却損）	(750)
（うち有価証券評価損）	(7,746)
営業費及び一般管理費	102,166
その他経常費用	1,047
<b>経常利益</b>	<b>71,131</b>
特別利益	5,772
特別損失	26,483
税引前中間純利益	50,420
法人税及び住民税	12,924
法人税等調整額	2,534
中間純利益	34,960
前期繰越利益	78,908
中間未処分利益	113,869

科 目	金 額
<b>負債の部</b>	
保険契約準備金	4,569,838
社債	100,000
その他負債	196,280
退職給付引当金	78,421
賞与引当金	8,314
日本国際博覧会出展引当金	175
価格変動準備金	21,312
繰延税金負債	316,055
支払承諾	19,588
<b>負債の部合計</b>	<b>5,309,988</b>
<b>資本の部</b>	
資本金	139,595
資本剰余金	93,122
利益剰余金	536,927
その他有価証券評価差額金	991,612
自己株式	△ 76,855
<b>資本の部合計</b>	<b>1,684,402</b>
<b>負債及び資本の部合計</b>	<b>6,994,391</b>

# 総資産の構成

総資産は前期末に比べて4,136億円増加し、6兆9,943億円となりました。このうち、有価証券、貸付金などの運用資産は、前期末に比べて4,416億円増加し、6兆6,562億円となりました。



# ソルベンシー・マージン比率

区分	平成17年9月末現在
(A)ソルベンシー・マージン総額	2,873,358百万円
(B)リスクの合計額	555,978百万円
(C)ソルベンシー・マージン比率[(A)÷{(B)×1/2}]×100	1,033.6%

(注)上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

**ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。**

## ◆ソルベンシー・マージン比率とは

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払能力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。

## ◆損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力：ソルベンシー・マージン総額 (A)

「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」とは、損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。

## ◆通常の予測を超える危険：リスクの合計額 (B)

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額です。

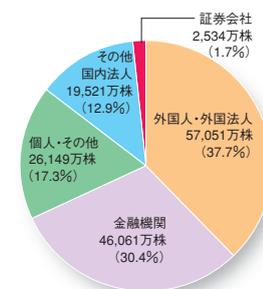
- ①保険引受上の危険 (一般保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 (巨大災害に係る危険を除く)。
- ②予定利率上の危険 (予定利率リスク) : 積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険。
- ③資産運用上の危険 (資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等。
- ④経営管理上の危険 (経営管理リスク) : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①~③及び⑤以外のもの。
- ⑤巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク) : 通常の予測を超える巨大災害 (関東大震災や伊勢湾台風相当) により発生し得る危険。

# 株式の状況/株主メモ

## 株式の状況 (平成17年9月30日現在)

発行済株式の総数 1,513,184,880株  
株主数 53,919名

## 所有者別分布状況



## 大株主状況 (上位10名)

株主名	保有株式数(万株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8,480	5.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,568	5.0
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	4,681	3.1
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	4,385	2.9
日本生命保険相互会社	3,321	2.2
住友生命保険相互会社	2,025	1.3
野村證券株式会社	1,832	1.2
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデツク アカウント	1,815	1.2
住友商事株式会社	1,704	1.1
三井生命保険株式会社	1,671	1.1

(注) 当社は自己株式9,224万株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

# 株主メモ

決算期日 毎年3月31日  
配当金 利益配当金については毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主に、中間配当金については毎年9月30日現在の株主名簿に記載された株主にお支払いいたします。  
(注)配当金は、支払確定の日から満3年を経過しますと、定款の規定によりお支払いできなくなりますので、お早めにお受け取りください。  
定時株主総会 毎年4月1日から4ヶ月以内に開催いたします。  
基準日 定時株主総会において権利を行使することができる株主は毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主といたします。  
名義書換代理人 住友信託銀行株式会社  
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号  
住友信託銀行株式会社 証券代行部  
(郵便物送付先) 〒183-8701  
東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部  
(電話照会先) (住所変更等用紙のご請求) ☎0120-175-417  
(その他のご照会) ☎0120-176-417  
同取次所 住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店  
公告の方法 日本経済新聞に掲載いたします。

＜単元未満株式の買取請求及び買増請求について＞

単元未満株式の買取請求及び買増請求は、左記の名義書換代理人の事務取扱場所及び取次所にて受け付けております。ただし、株券保管振替制度をご利用されている場合は、お取引の証券会社にお問い合わせください。なお、詳細は名義書換代理人(☎0120-176-417)までお問い合わせください。

ただし、貸借対照表及び損益計算書に係る情報は、[http://www.ms-ins.com/ir/bs\\_pl/index.html](http://www.ms-ins.com/ir/bs_pl/index.html) において提供いたします。

(平成17年10月31日現在)

会社概要 (平成17年9月30日現在)

社名	三井住友海上火災保険株式会社
本店所在地	東京都中央区新川二丁目27番2号
設立	大正7年(1918年)10月21日
資本金	1,395億9,552万円
代理店数	62,474店
従業員数	13,505名

役員 (平成17年9月30日現在)

取締役会長	共同最高経営責任者	井口武雄	執行役員	畠山道雄
取締役社長	共同最高経営責任者	植村裕之	執行役員	小宮山輝芳
取締役副社長執行役員	副社長執行役員	秦喜秋	執行役員	南波廣宜
取締役副社長執行役員	副社長執行役員	山下尚	執行役員	市原等
専務執行役員		海浪憲一	取締役執行役員	柄澤康喜
専務執行役員		山田和雄	執行役員	河津幸宏
専務執行役員		三国義彦	執行役員	越智克美元二
専務執行役員		海老名健行	執行役員	三浦野幸
専務執行役員		日高敏明	執行役員	豊島誠
常務執行役員		中川敏洋	執行役員	入江俊夫
常務執行役員		新谷和夫	執行役員	梅田昭宏
取締役常務執行役員	常務執行役員	浅野広視	執行役員	近藤正道
取締役常務執行役員	常務執行役員	近藤和夫	執行役員	入江栄子
取締役常務執行役員	常務執行役員	松野斉章	取締役(非常勤)	河野栄司
常務執行役員		白木博章	取締役(非常勤)	頃安健
常務執行役員		遠藤勇	取締役(非常勤)	高小倉
常務執行役員		久保田光一	常任監査役(常勤)	小倉康男
取締役常務執行役員	常務執行役員	阿保俊司	常任監査役(常勤)	堤保夫
取締役常務執行役員	常務執行役員	池田克朗	常任監査役(常勤)	野崎道雄
執行役員		飯島一郎	監査役(非常勤)	田中順一郎
執行役員		飯島至雄	監査役(非常勤)	安田莊助
執行役員		三堀尚雄	監査役(非常勤)	首藤恵
執行役員		西田秀治		

国内



**北海道本部**  
札幌支店  
北海道北支店  
北海道東支店  
北海道南支店

**東北本部**  
仙台支店  
青森支店  
岩手支店  
秋田支店  
山形支店  
福島支店

**関東甲信越本部**  
茨城支店  
栃木支店  
群馬支店  
新潟支店  
山梨支店  
長野支店

**千葉埼玉本部**  
埼玉支店  
埼玉西支店  
千葉支店  
千葉北支店

**東京本部**  
東京中央支店  
新宿支店  
東京東支店  
渋谷支店  
東京西支店

**東京企業第一本部**  
**東京企業第二本部**  
**東京自動車本部**

**神奈川静岡本部**  
横浜支店  
神奈川西支店  
静岡支店  
浜松支店

**北陸本部**  
金沢支店  
富山支店  
福井支店

**中部本部**  
愛知北支店  
愛知南支店  
愛知東支店  
岐阜支店  
三重支店

**名古屋企業本部**

**関西本部**  
大阪中央支店  
大阪南支店  
大阪北支店  
堺支店  
奈良支店  
和歌山支店  
滋賀支店  
京都支店  
神戸支店  
姫路支店

**大阪企業本部**  
**関西自動車本部**

**中国本部**  
広島支店  
岡山支店  
鳥取支店  
島根支店  
山口支店

**四国本部**  
高松支店  
徳島支店  
愛媛支店  
高知支店

**九州本部**  
福岡支店  
北九州支店  
佐賀支店  
長崎支店  
熊本支店  
大分支店  
宮崎支店  
鹿児島支店  
沖縄支店

**自動車営業推進本部**  
**金融公務営業推進本部**

<b>営業ネットワーク</b>	
本部	20
営業部支店	131
営業拠点数	733
<b>損害サービスネットワーク</b>	
部支店	22
損害サービス拠点数	257

(注)上記は営業本部、支店についてのみ掲載しています。

海外



**アジア**

ハノイ・ホーチミン・ソウル・ヤンゴン・ニューデリー・チェンナイ・クアラルンプール・ラバン・シンガポール・ジャカルタ・バンコク・マニラ・北京・広州・深圳・大連・成都・天津・蘇州・上海・杭州・青島・香港・台北・高雄・陽明

**オセアニア**

シドニー・メルボルン・オークランド・ポートモレスビー

**北米**

ニューヨーク・ウォーレン・ロサンゼルス・サンフランシスコ・アトランタ・シンシナティ・トロント・バミュダ

**中南米**

メキシコシティ・パナマシティ・サンパウロ・ブエノスアイレス・ボゴタ・リマ

**ヨーロッパ**

ロンドン・ダービー・ダブリン・デュッセルドルフ・パリ・ブリュッセル・アムステルダム・ミラノ・マドリッド・ウィーン・プラハ・モスクワ・サンクトペテルブルグ

**中近東**

イスタンブール・アルコバール・アブダビ・ドバイ

<b>海外ネットワーク</b>	
海外部支店/総事務所	13
海外事務所	46
子会社/関連会社	52